

安積町日出山地区防災計画

【初版】

安積町日出山町内会

2020年（令和2年）3月

はじめに

ここ安積町日出山地区では、防災・減災に関して自助・共助・公助の対策が必要と言われる中で、特に共助を重点に地域の協働の確立に努めています。

現在、地域防災の連絡体制の確立と避難場所・避難行動の周知について取り組んでいます。

今後は、災害発生時の対策として、日出山地区の自主防災活動の促進と災害に強い街づくりを推進して参ります。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

日出山町内会

謝辞: この計画の作成にあたり、鍵屋一様(跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授)、藁谷俊史様(特定非営利活動法人福島県防災士会相談役兼理事)にご指導いただきました。また、国(内閣府)の平成26年度モデル地区に選定され、福島県内で最初に地区防災計画作成に取り組んだ桑折町の「半田地区防災計画」を参考にさせていただきました。ここに記して謝意を表します。

目 次

| | |
|-------------------------|----|
| 1. 基本的な考え方 | 1 |
| 2. 地区の特性 | 2 |
| (1) 人口 | 2 |
| (2) 歴史 | 3 |
| (3) 過去の災害 | 5 |
| 3. 予想される災害 | 10 |
| (1) 地震による揺れ（震度6弱） | 10 |
| (2) 大雨による氾濫 | 11 |
| (3) 洪水による氾濫 | 12 |
| 4. 活動方針 | 13 |
| (1) 平時の対応 | 13 |
| (2) 災害時の対応 | 13 |
| (3) 避難行動要支援者等の支援 | 14 |
| 5. 日頃の活動 | 15 |
| (1) 組織体制の整備 | 15 |
| (2) 避難行動要支援者等の支援 | 15 |
| (3) 訓練の実施 | 15 |
| (4) 防災意識の向上 | 15 |
| 6. 災害時の行動 | 16 |
| (1) 地震 | 16 |
| (2) 大雨・洪水 | 16 |
| 資料1. 自主防災組織 | 19 |
| 資料2. 避難所設営図 | 20 |
| 資料3. 備蓄物資・資機材等 | 22 |
| 資料4. 地区情報 | 23 |
| 資料5. 地区防災マップ（平成31年3月作成） | 24 |

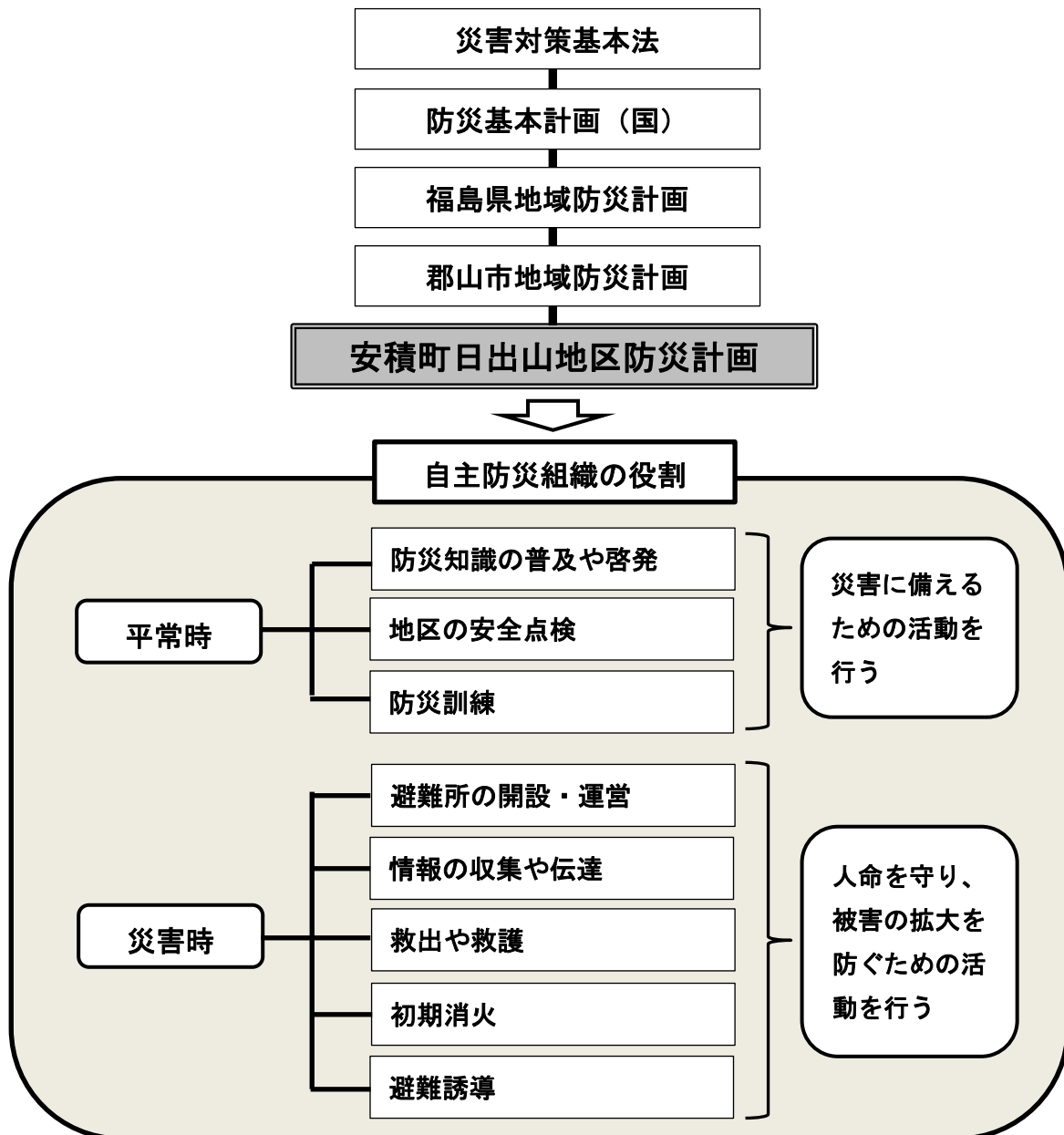
1. 基本的な考え方

災害が発生した直後は、交通網の寸断、火災の同時多発などにより、消防や警察などの防災機関が十分に対応できない可能性があります。そんなとき、力を発揮するのが「隣近所をはじめとした地域の協力体制」です。

実際に、阪神・淡路大震災のときには、地域住民が自発的に救出・救助活動を行い、多くの人命を救うとともに、その後の復興にも大きな力を発揮しました。

また、東日本大震災のときのように避難所生活が長引く場合にも、地域住民が助けて、さまざまな困難を乗り越えなければなりません。

私たちの地域では、「自分たちの街は自分たちで守る」という心構えで、地域のみんなで助け合いながら、災害に強い街づくりを進めます。



2. 地区の特性

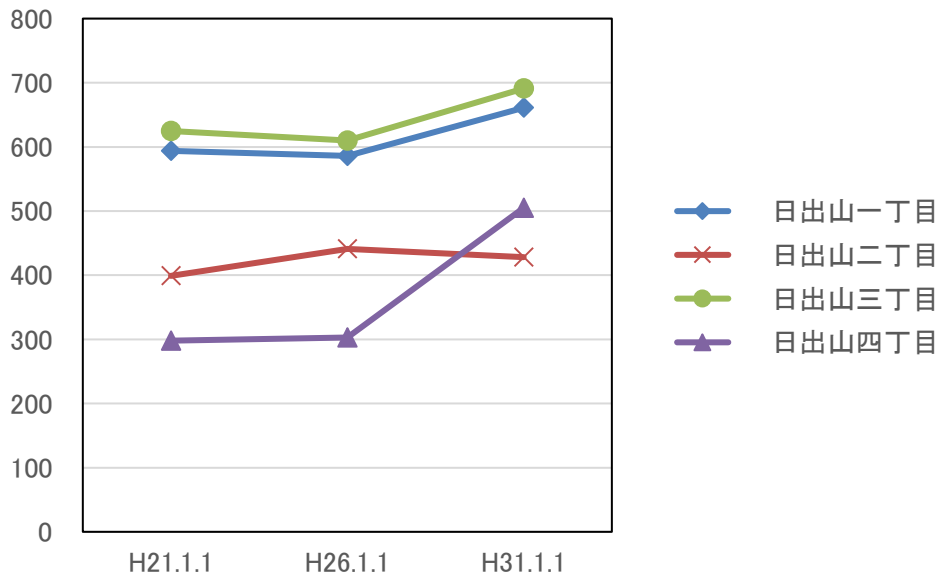
この計画の対象である安積町日出山地区は、郡山市の次の範囲です。

- ・日出山1丁目～4丁目

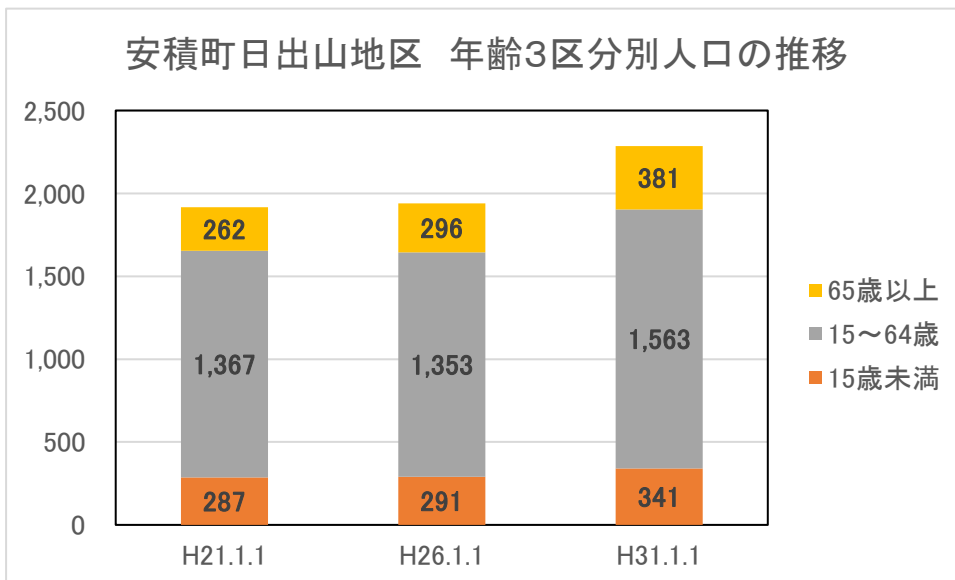
(1) 人口

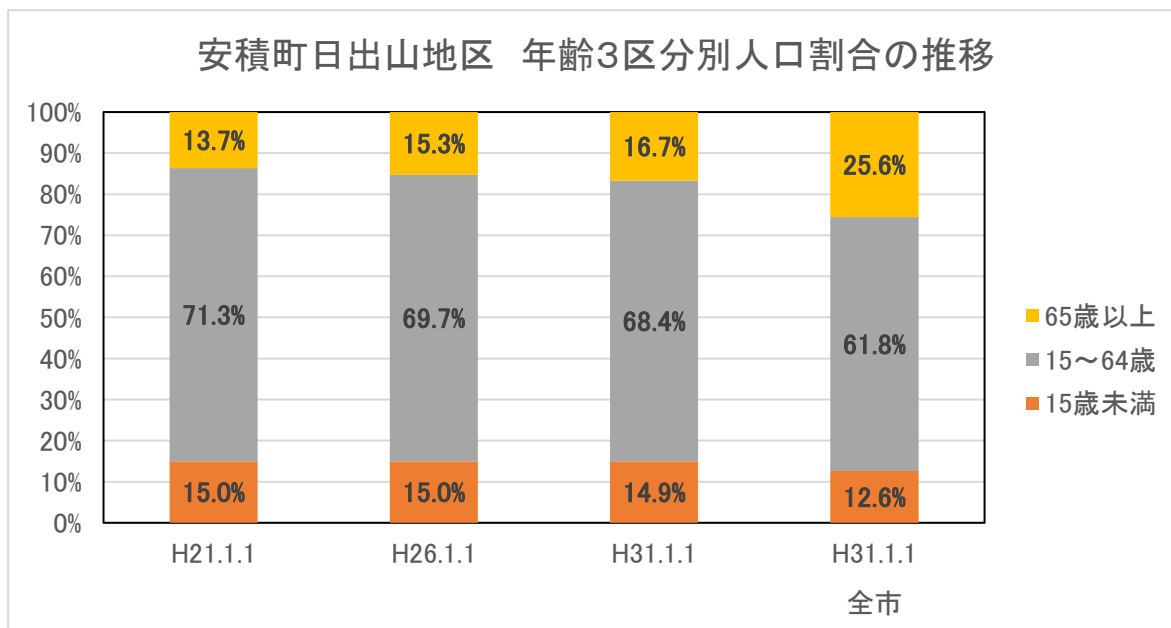
地区の人口は、平成31年1月1日現在2,285人で、近年は増加傾向にあります。高齢化率（65歳以上人口）は16.7%で、郡山市全体より低い割合です。

安積町日出山地区 人口の推移



安積町日出山地区 年齢3区分別人口の推移





出典：郡山市ホームページ「郡山市住民基本台帳人口(町字別・年齢別)」

(2) 歴史

日出山は江戸期の奥州街道の宿場の一つでした。二本松藩領内の宿駅は、笹川・日出山・小原田・郡山・福原・日和田・高倉から五百川を渡り、本宮・杉田・二本松・油井・二本柳を過ぎ、信夫郡八丁目宿へとつながります。慶長の新道建設により家を四日町から日出山に移し、日出山宿の宿場集落が形成されました。守山村・谷田川村を経て磐城平城下へ至る道が分岐する要衝の地でした。(出典：ウィキペディア「郡山宿」)

第二次世界大戦後の空中写真(写真1)によれば、日出山宿に由来する集落以外はほとんど農地(水田)であったことが推察され、1975年(昭和50年)の空中写真でも建物はあまり多くありません(写真2)。

その後、昭和45年～昭和57年に日出山土地区画整理事業が行われ、道路、公園等の一体的整備により、生活環境の向上と健全な市街地の発展が図られ、現在の姿(写真3)に至っています。

このようなことから、もともと日出山地区は低地の軟弱地盤にあり、地震や大雨・洪水に対して弱い土地柄であると言えます。

写真1 1947. 10. 29 撮影
出典：国土地理院ウェブサイト
「地図・空中写真閲覧サービス」



写真2 1975. 05. 13 撮影
出典：同上



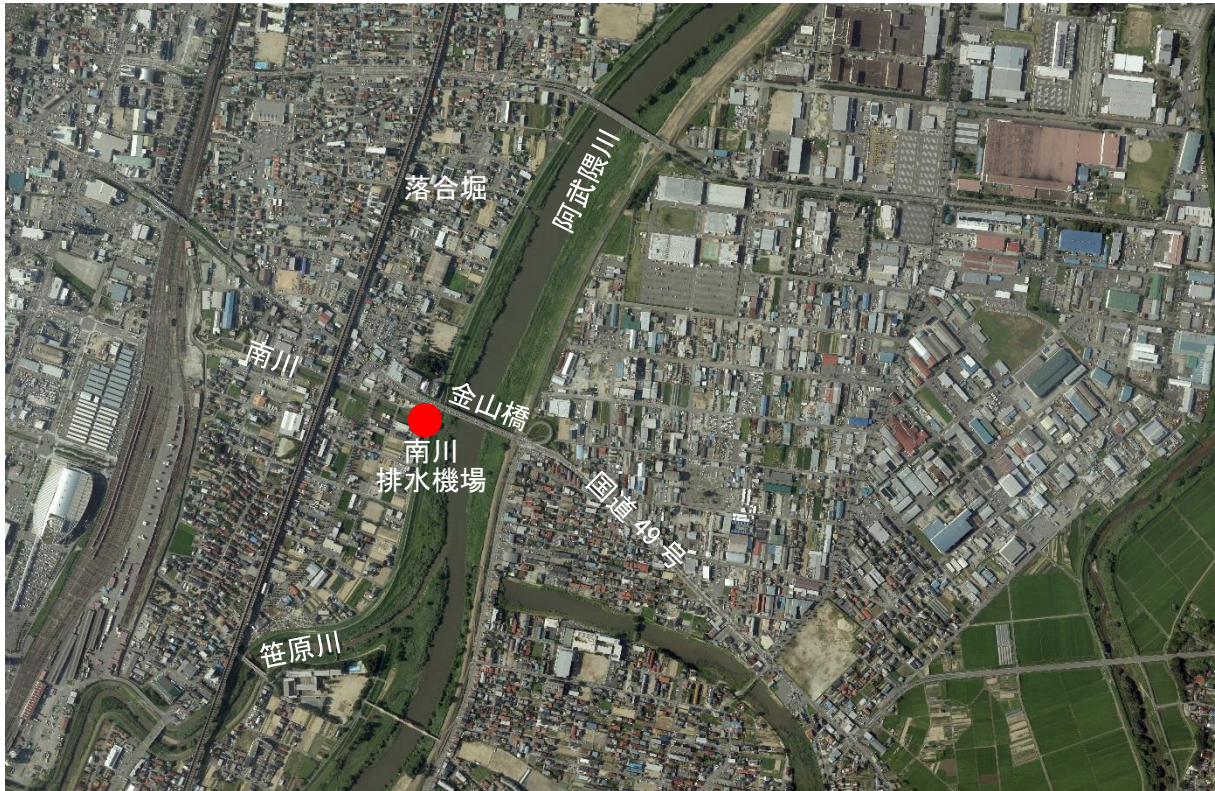


写真3 2014.07.12 撮影 出典：同上

(3) 過去の災害

① 中通り中部に関係する主要災害（死者・行方不明者が発生した災害）

出典：福島県災害対策課資料により作成

| 災害名 | 発生年月日 | 発生場所 | 被害額(万円) | 被害内容 |
|-----------------|------------------------|------|-----------|---|
| 風水害 (台風4号) | 昭和 41.6.27 ～6.28 | 県内全域 | 36億712 | 死者1人、住家全半壊7世帯、浸水6,905世帯 |
| 風水害 (台風26号) | 41.9.25 | 県内全域 | 52億1,462 | 死者9人、住家全半壊39世帯、浸水10,692世帯、行方不明2人、負傷3人 |
| 暴風雨雪 (1月低気圧) | 45.1.30 ～1.31 | 県内全域 | 8億9,320 | 死者14人、行方不明2人、負傷者14人、全壊177戸、貨物船1隻沈没 |
| 台風(23号、25号、26号) | 46.8.31 ～9.11 | 県内全域 | 143億8,907 | 行方不明1人、負傷者8人、家屋全半壊一部破損96棟、床上浸水10,391棟 |
| 台風11号 | 52.9.19 ～9.20 | 県内全域 | 84億9,979 | 死者2人、重傷2人、軽傷1人、住家全壊18棟、半壊21棟、床上浸水2,412棟、床下浸水6,743棟、農林水産業施設23億3,842万円、公共土木施設30億2,298万円 |

| 災害名 | 発生年月日 | 発生場所 | 被害額(万円) | 被害内容 |
|-----------------------------|--|------|-----------|--|
| 地震 (1978年 宮城県沖 地震) | 53.6.12 | 県内全域 | 27億7,756 | 死者1人、重軽傷者49人、住家全壊6棟、半壊60棟、一部破損1,672棟、公共土木施設約4億6,000万円、農林水産業施設約11億円、商工被害額約4億円、災害対策本部設置 |
| 水害 (梅雨前線 大雨) | 53.6.25 ～6.28 | 県内全域 | 104億1,495 | 死者2人、重軽傷者3人、住家全壊2棟、半壊1棟、一部破損6棟、床上浸水66棟、床下浸水721棟、農林水産業施設約40億円、土木施設54億円 |
| 風害 | 54.3.31 ～4.1 | 県内全域 | 15億9,922 | 死者2人、重傷2人、軽傷5人、住家全壊1棟、半壊40棟、一部破損1,085棟、農産被害2億8,851万円 |
| 豪雪 暴風雨雪 | 55.12.13 ～12.15 55.12.23 ～12.31 | 県内全域 | 328億1,595 | 死者6人、行方不明11人、負傷者27人、住家全壊6棟、半壊12棟、一部破損970棟、床上浸水74棟、床下浸水232棟、農林水産業71億5,879万円、公共土木施設6億9,900万円、農産被害15億2,245万円、林産被害184億9,976万円、電力被害25億円等、県雪害対策本部設置 |
| 豪雪 | 56.1.1 ～3.31 | 県内全域 | 118億6,656 | 死者1人、負傷者41人、住家全壊3棟、半壊15棟、床上浸水13棟、床下浸水75棟、道路303箇所、農林水産業施設9億5,453万円、公共土木施設2億7,992万円、農産被害13億427万円、住家被害15億1,050万円、県雪害対策本部設置 |
| 台風15号 | 56.8.22 ～8.23 | 県内全域 | 337億3,795 | 行方不明1人、負傷者19名、住家全壊2棟、半壊40棟、一部破損533棟、床上浸水124棟、床下浸水858棟、学校44箇所、農林水産業施設60億9,313万円、公共土木施設135億616万円、農産被害136億1,068万円等 |
| 台風10号 | 57.8.1 ～8.2 | 県内全域 | 186億2,452 | 死者3人、住家全壊1棟、半壊6棟、一部破損71棟、床上浸水32棟、床下浸水94棟、道路313箇所、橋りょう8箇所、河川358箇所、砂防6箇所、自然公園2箇所、公立文教施設968万円、農林水産業施設10億2,402万円、公共土木施設61億6,660万円、林産被害1億8,762万円、商工被害3,960万円、通信被害2,800万円等 |
| 台風18号 | 57.9.12 ～9.13 | 県内全域 | 226億3,034 | 死者3人、負傷者12人、住家全壊8棟、半壊21棟、一部破損125棟、床上浸水631棟、床下浸水4,175棟、道路1,560箇所、橋りょう42箇所、河川1,555箇所、砂防23箇所、水道30箇所、公立文教施設7,827万円、農林水産業施設39億9,793万円、公共土木施設158億227万円、その他の公共施設8,464万円、農産被害23億9,456万円、畜産被害1,888万円、商工被害2億2,080万円等 |

| 災害名 | 発生年月日 | 発生場所 | 被害額(万円) | 被害内容 |
|----------------------|--------------------------------|------------------------|---------------|---|
| 大雪 | 59. 1. 1 ～ 3. 31 | 県内全域 | 3 億 2,729 | 死者 3 人、負傷者 4 人、住家半壊 1 棟、一部破損 27 棟、床下浸水 5 棟、床上浸水 5 棟、学校 2 校、道路 327 箇所、公共文教施設 1,234 万円、公共土木施設 1 億 8,658 万円、林産被害 1 億 2,130 万円等 |
| 暴風雪・波浪 | 61. 3. 23～ 3. 24 | 中通り地 方 浜通り 地方 | 21 億 7,424 | 死者 2 人、住家全壊 1 棟、港湾 6 箇所、漁港 11 箇所、海岸 5 箇所、農林水産業施設 5 億 5,715 万円、公共土木施設 10 億 8,362 万円、農産被害 1 億 4,449 万円、林産被害 1 億 4,898 万円、水産被害 4 億 4,000 万円等 |
| 集中豪雨 (台風 10 号) | 61. 8. 4 ～ 8. 5 | 県内全域 | 1,084 億 8,739 | 死者 3 人、負傷者 8 人、住家全壊 14 棟、半壊 33 棟、一部破損 125 棟、床上浸水 5,501 棟、床下浸水 8,520 棟、学校 115 箇所、病院 1 箇所、道路 1,921 箇所、橋りょう 69 箇所、河川 2,812 箇所、砂防 57 箇所、鉄道不通 8 箇所、水道 15,370 戸、電話 1,982 回線、電気 25,300 戸、地すべり防止施設 1 箇所、公共文教施設 3 億 6,597 万円、農林水産業施設 191 億 3,700 万円、公共土木施設 394 億 6,330 万円、その他の公共施設 2 億 3,642 万円、農産被害 37 億 1,667 万円、商工被害 445 億 4,877 万円、災害救助法適用、災害対策本部設置 (12 ページ参照) |
| 台風 13 号 | 平成 元. 8. 6 ～ 8. 7 | 県内全域 | 505 億 5,191 | 死者 12 人、行方不明者 2 人、負傷者 23 人、住家全壊 13 棟、半壊 58 棟、一部破損 98 棟、床上浸水 1,612 棟、床下浸水 2,931 棟、学校 14 箇所、病院 2 箇所、道路 1,372 箇所、橋りょう 59 箇所、河川 2,281 箇所、港湾 9 箇所、砂防 34 箇所、山腹崩流 399 箇所、水道 2,357 戸、下水道 1 箇所、公共文教施設 1 億 6,413 万円、農林水産業施設 80 億 5,032 万円、公共土木施設 358 億 1,276 万円、その他の公共施設 2,568 万円、農産被害 23 億 3,398 万円、林産被害 1 億 5,767 万円、畜産被害 521 万円、水産被害 1 億 8,573 万円、商工被害 37 億 3,832 万円、その他 771 万円、災害救助法適用、災害対策本部設置 |
| 台風 21 号 | 3. 10. 10 ～ 10. 14 | 中通り地 方 浜通り地 方 | 78 億 3,862 | 死者 1 人、負傷者 6 人、住家全壊 8 棟、半壊 17 棟、一部破損 127 棟、床上浸水 21 棟、床下浸水 78 棟、学校 24 箇所、道路 699 箇所、橋りょう 1 箇所、河川 248 箇所、砂防 5 箇所、崖崩れ 12 箇所、鉄道不通 1 箇所、公共文教施設 4 億 4,124 万円、農林水産業施設 14 億 9,474 万円、公共土木施設 58 億 855 万円、農産被害 9,408 万円等 |

| 災害名 | 発生年月日 | 発生場所 | 被害額(万円) | 被害内容 |
|---------|----------------------|-----------------------|----------------------------------|---|
| 台風 11 号 | 5. 8. 26 ～ 8. 28 | 県内全域 | 156 億 6,541 | 死者 1 人、負傷者 1 人、一部破損 5 棟、床上浸水 34 棟、床下浸水 349 棟、学校 4 箇所、道路 323 箇所、橋りょう 11 箇所、河川 929 箇所、港湾 14 箇所、砂防 18 箇所、鉄道不通 3 箇所、水道 421 戸、電気 3,866 戸、公共文教施設 3,453 万円、農林水産業施設 14 億 6 万円、公共土木施設 140 億 6,970 万円、その他の公共施設 2,126 万円、農産被害 1 億 3,829 万円、商工被害 100 万円、その他 57 万円 |
| 台風 17 号 | 8. 9. 22 ～ 9. 23 | 県内全域 | 70 億 4,479 | 死者 1 名、半壊 1 棟、一部破損 4 棟、床上浸水 37 棟、床下浸水 345 棟、道路 195 箇所、橋りょう 1 箇所、河川 580 箇所、砂防 16 箇所、電気 4,058 戸、公立文教施設 762 万円、農林水産施設 7 億 6,221 万円、公共土木施設 60 億 8,967 万円、農産被害 1 億 8,406 万円 |
| 豪雨 | 10. 8. 26 ～ 8. 31 | 県内全域 | 657 億 771 | 死者 11 名、負傷者 22 名、全壊 48 棟、半壊 74 棟、一部破損 153 棟、床上 1,106 棟、床下 2,645 棟、学校 24 棟、道路 1,401 箇所、橋りょう 14 箇所、河川 1,056 箇所、砂防 41 箇所、清掃施設 8 箇所、鉄道不通 2 箇所、水道 2,149 箇所、県有財産 3 箇所、社会福祉施設 7 箇所、保健衛生施設 1 箇所、医療施設 6 箇所、衛生施設 1 箇所、急傾斜 2 箇所、災害対策本部設置 (9 ページ参照) |
| 豪雨 | 16. 7. 10 | 県中地方 県南地方 | 104 億 4,375 (7/10～18 の 合計) | 床上浸水 52 棟、床下浸水 346 棟 |
| 豪雨 | 16. 7. 13 | 県中地方 会津地方 南会津地方 | | 死者 1 名、重傷者 1 名、床上浸水 8 棟、床下浸水 78 棟、河川被害 378 カ所、道路被害 188 カ所、橋りょう被害 7 カ所、農林水産業施設被害 15 億 9,078 万円、公共土木施設被害 78 億 5,750 万円、公共施設被害 14 万円、農産被害 1 億 3,475 万円、林業被害 8 億 4,339 万円、水産被害 35 万円、商工被害 1,684 万円 |
| 豪雨 | 18. 10. 5 ～ 10. 8 | 浜通り 中通り | 82 億 9,665 | 死者 1 名、重傷者 1 名、軽傷者 1 名、半壊 2、一部破損 21、床上浸水 6 棟、床下浸水 127 棟、農林水産業施設被害 47 億 2,772 万円、公共土木施設被害 32 億 2,180 万円、農産被害 3 億 4,424 万円 |

| 災害名 | 発生年月日 | 発生場所 | 被害額(万円) | 被害内容 |
|---------------------------|----------------|---------------------|-------------|---|
| 地震 (平成 23 年東北地方太平洋沖地震) | 23. 3. 11 | 県内全域 | | 死者 4, 107 名、行方不明者 1 名、重傷者 20 名、軽傷者 163 名、住家全壊 15, 435 棟、半壊 82, 783 棟、一部破損 141, 053 棟、床上浸水 1, 061 棟、床下浸水 351 棟 (以上、令和元年 8 月 5 日現在) 農林水産業関係施設 2, 753 億円、公共土木施設等 3, 162 億円、民間施設等 (商工関係) 3, 597 億円 (推計) (以上、平成 24 年 11 月 30 日現在) |
| 台風 18 号 | 25. 9. 15 ~ 16 | 県内全域 | 13 億 4, 582 | 死者 1 名、軽傷 1 名、一部損壊 2 棟、床上浸水 1 棟、床下浸水 3 4 棟、公共土木施設等 13 億 4, 582 万円 |
| 台風 8 号 | 26. 7. 9~10 | 中通り北部・中部、会津地方、浜通り南部 | 11 億 8, 880 | 死者 1 名、床上浸水 1 棟、床下浸水 30 棟、公共建物 5 棟、道路 10 箇所、河川 37 箇所、砂防 1 箇所、農林水産施設 4 億 8, 741 万円、公共土木施設 7 億 117 万円、農産被害 22 万円 |
| 台風 19 号 | 令和元. 10. 12~13 | 県内全域 | (調査中) | (調査中) 死者 32 名、重傷者 1 名、軽傷者 58 名 |

② 平成 10 年 8 月末豪雨

8 月 28 日から 30 日にかけて、避難指示が郡山市において、のべ 12, 231 世帯に対してなされました。しかしながら、郡山市で実際に避難したのは 10% 程度とされています。



写真 4 笹原川合流点左岸側の氾濫状況 (福島工事事務所提供)

出典：岸井徳雄「平成 10 年 8 月末豪雨による阿武隈川の洪水災害について」, 防災科学技術研究所主要災害調査, No. 37. 『北関東・南東北地方 1998 年 8 月 26 日~31 日豪雨災害調査報告』, 2001 (文章・写真とも)

3. 予想される災害

安積町日出山地区において発生する恐れのある災害や過去に起きた災害を踏まえ、郡山市の発行する防災マップやハザードマップなどの情報から、住民に地区内で発生が予想される災害の周知を図ります。

(1) 地震による揺れ（震度6弱）

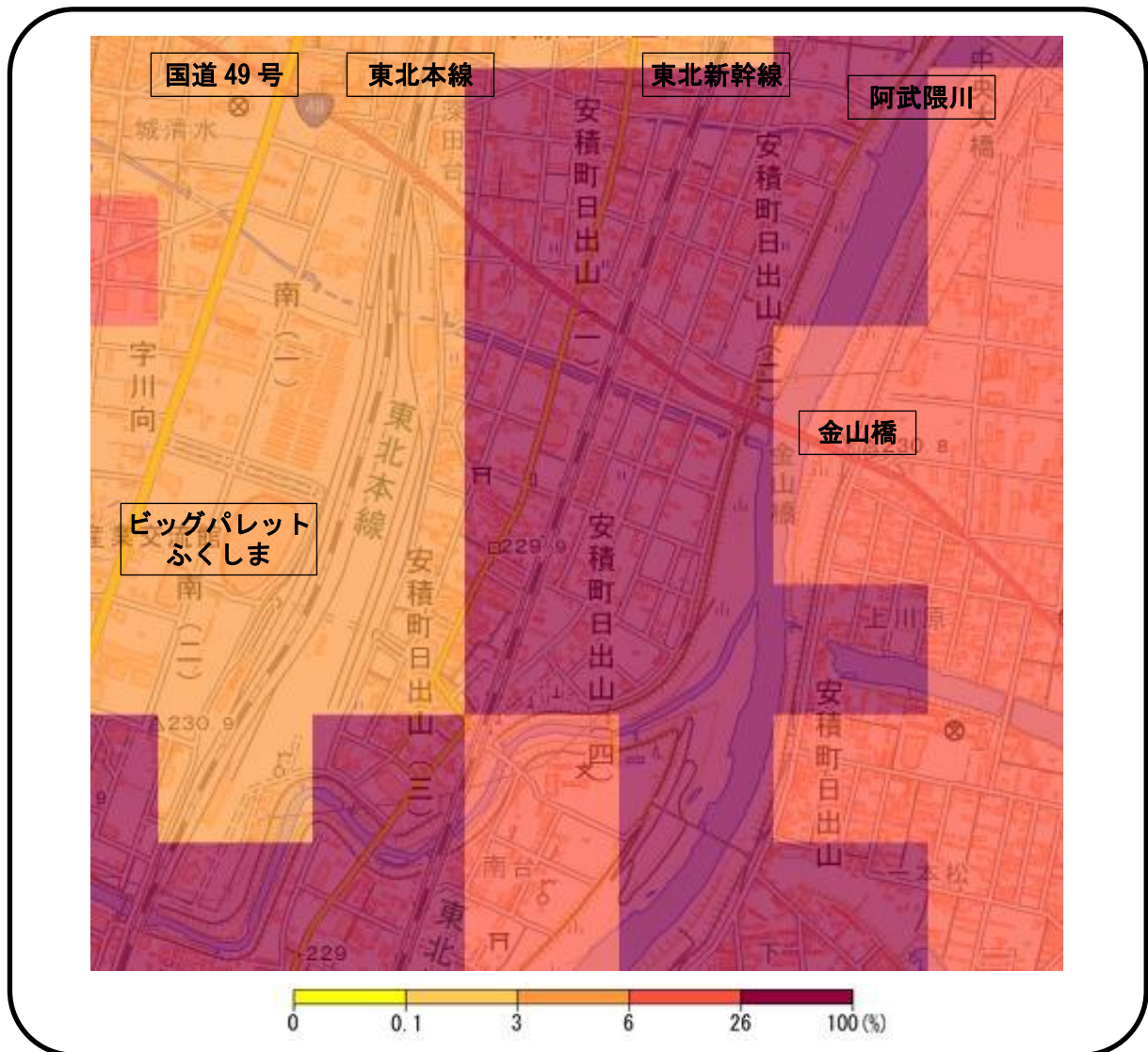
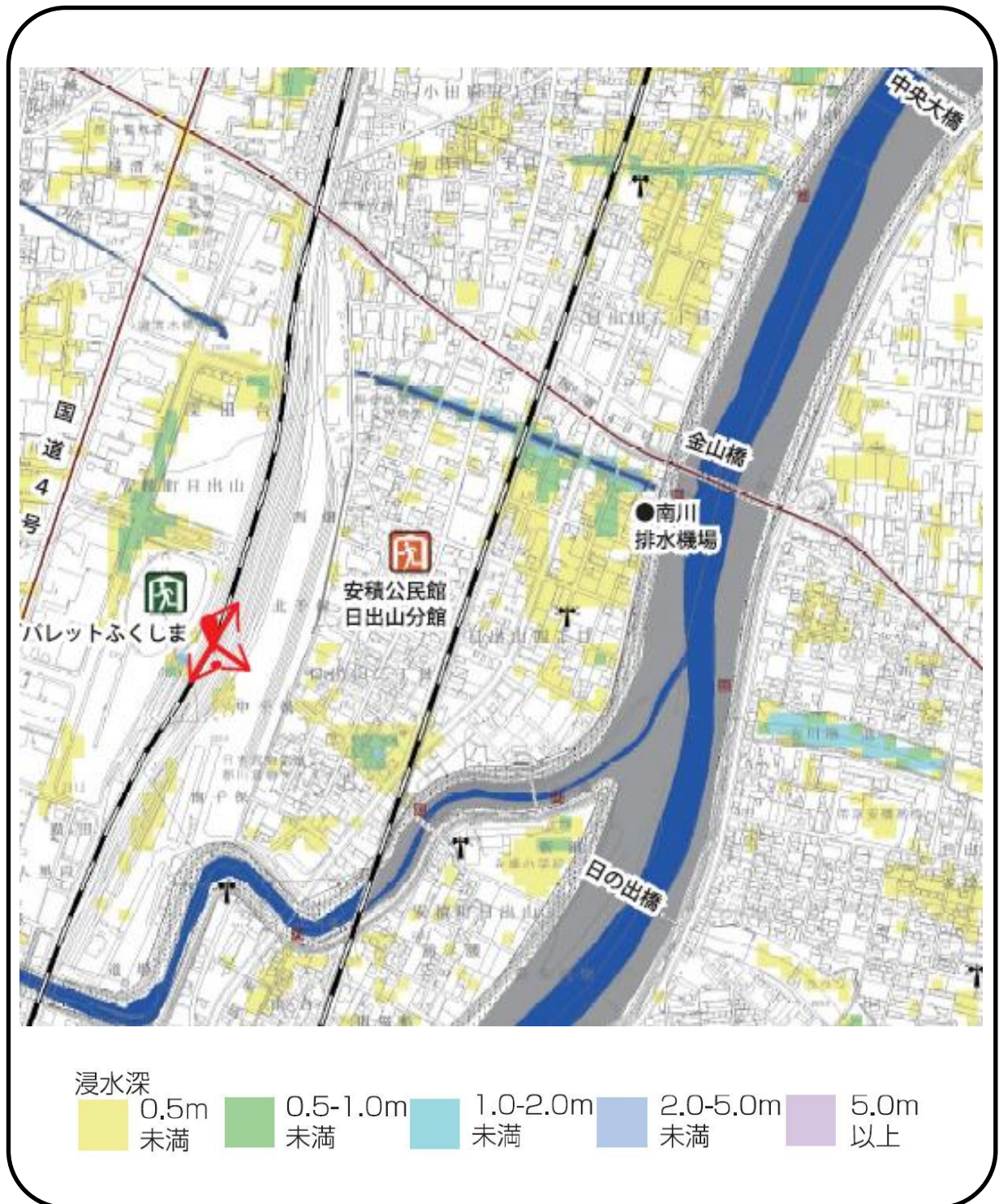


図 30年間で震度6弱以上の揺れに見舞われる確率の分布図

出典：J-SHIS 地震ハザードステーション，2019年版

(2) 大雨による氾濫



出典：郡山市浸水ハザードマップ（平成25年5月）

注：郡山駅前を中心に被害をもたらした平成22年7月6日と同程度の雨が、市内全域に降った場合を想定し、郡山市が作成。
想定降雨：1時間最大雨量74mm（総雨量101mm）

(3) 洪水による氾濫



出典：郡山市浸水ハザードマップ（平成 25 年 5 月）

注：国土交通省が作成した阿武隈川の浸水想定図（平成 14 年）及び福島県が作成した逢瀬川等の浸水想定図をもとに作成。

想定降雨：150 年に 1 回程度発生する降雨（2 日間総雨量：257mm）

4. 活動方針

目標

隣の顔が見え、互いに支え合う日出山地区をつくる。

(1) 平時の対応

いざというときに地区の力が発揮できるよう、地区のみんなで協力して防災・減災活動に取り組めます。

① 防災・減災知識の普及・啓発

防災・減災対策では、地区住民の一人ひとりが防災に関心を持ち、準備することが重要です。地区住民への防災・減災知識の普及や啓発行動を行います。



② 地区内の安全点検

防災・減災の基本は、自分たちの住む街を知ることです。地区の危険な場所や防災上問題のある場所などを確認し、改善のための働きかけや危険回避・軽減などを行います。

③ 備蓄物資・資機材の整備

備蓄物資・資機材は、災害発生時に使用します。地区で備蓄物資・資機材を整備し、日頃の点検や使い方を確認します。

④ 防災訓練

防災訓練は、いざという時に、慌てず的確に対応するために、欠かせない活動です。地区住民に積極的な参加を呼びかけて、訓練を行います。



(2) 災害時の対応

災害時は、負傷者の発生や火災など様々な事態が発生する可能性があります。郡山市災害対策本部等関係機関とも連携・協力しながら、地区住民で力を合わせて活動します。

① 情報収集・伝達

郡山市災害対策本部など関係機関から正しい情報を収集し、地区住民に伝達します。また、地区の被災状況や火災発生状況などを取りまとめ、災害対策本部への報告を行います。

② 救出・救助活動

自分自身がケガをしないように注意しながら、みんなで協力して負傷者や家屋の下敷きになった人などの救出・救助活動を行います。また、負傷者の応急手当をして、救護所などへ搬送を行います。

③ 初期消火活動

火災の延焼拡大を防ぐための初期消火活動を行います。

④ 避難誘導

地区住民を安全な避難場所などへ誘導します。

⑤ 給食・給水活動

地区で必要な物資を把握し、郡山市災害対策本部等関係機関などとも連携・協力しながら、必要に応じて、在宅避難者を含めた地区の避難者に給食・給水活動を行います。

⑥ 警備・保安活動

災害時に危険なところに近づく人や避難者宅が空き巣などに狙われることもあります。危険箇所の警備や地区内の巡回を行い、安全で安心な避難生活を送れるような活動を行います。

(3) 避難行動要支援者等の支援

災害時に大きな被害を受けやすいのは、高齢者や障がい者、子どもなど、人の助けを必要とする人（避難行動要支援者）です。こうした避難行動要支援者を災害から守るため、みんなで協力しながら支援を行っていきます。

① 避難行動要支援者の身になって、防災環境の点検・改善を行う。

目や耳の不自由な人に、警報や避難情報がきちんと伝えられるか、避難経路等に障害物や危険な場所はないかなどを点検し、改善に努めます。

② 避難するときは、しっかり支援する。

隣近所の助け合いが重要です。複数の避難支援者が一人の避難行動要支援者を支援できる体制づくりと支援に努めます。

③ 困ったときこそ、温かい気持ちで接する。

非常時こそ、不安な状況に置かれている人にやさしく接する必要があります。困っている人や避難行動要支援者には、思いやりの心をもって接します。

④ 日頃から積極的にコミュニケーションを図る。

いざというときに円滑に支援ができるよう、日頃から積極的に避難行動要支援者とのコミュニケーションを図ります。

5. 日頃の活動

安積町日出山地区では、災害に備えて、日頃から次の取り組みを進めます。

(1) 組織体制の整備

- 自主防災組織の体制を明確にし、住民みんながそれぞれの役割をもって活動する地区をめざします。
- 町内会長を総リーダーとし、町内会役員が会長を補佐し、隣組の組長を地区リーダーとして活動します。
- アパート等の賃貸住宅居住者に対しても地区防災活動について情報を提供し、ともに活動する機会を広げます。

(2) 避難行動要支援者等の支援

- 地区で支援する避難行動要支援者について名簿を整備し、毎年更新します。
- 名簿に基づき、高齢者等の個々の事情に応じた避難支援の方法を検討します。
- 避難行動要支援者の安否確認を隣近所で行うこととし、連絡体制を整備します。
- 災害時に「大丈夫」のサインとなる黄色の「看板」（配布済み）を各戸の玄関に掲げられるように、「看板」の所在や掲示の手順を各家庭で確認します。
- 遠くに避難できない避難行動要支援者のために、マンションなど近くの高い建物を地区独自の避難場所にできるよう管理者と調整します。

(3) 訓練の実施

- 定期的に避難訓練を実施し、避難ルートと避難場所を確認します。
- 避難行動要支援者も参加できる訓練を企画します。
- 避難所の解錠の手順を整理し、訓練で確認します。
- 訓練に合わせて備蓄物資を確認し、その使い方を体験します。
- 避難場所となる公園等の草刈りを行います。

(4) 防災意識の向上

- 災害の記憶を風化させないため、過去の水害の水位を公園等に明示します。
- 阿武隈川堤防の危険箇所や、破堤した場合の浸水シミュレーションを確認し、水害に備える意識を高めます。
- 台風などの風水害発生を想定して地区や家庭での防災行動を時系列に整理した「タイムライン」を検討します。
- 地震の揺れが大きくなる地区であると認識し、水害だけでなく地震にも備えます。
- 防災の専門家や役所の担当者を招き、講話などを通じて災害に備える活動や災害発生時の行動において重要なことを学習します。

6. 災害時の行動

(1) 地震

① 地震が発生したら…身の安全を確保！

- 屋内の場合：家具等の落下・転倒に注意し、テーブル等の下に隠れます。
- 屋外の場合：瓦や窓ガラス等の落下物に注意し、ブロック塀には近づきません。

② 揺れが収まったら

- 火の始末（揺れている最中は危ないので火に近づかない）。
- ガスコンロの火が消えていても、ガスの元栓を閉めます。
- 家の中の家電製品・暖房器具を点検します。
- スマホやラジオ、通電していればテレビで情報を収集します。



③ 家の周囲の状況確認

- 自宅の被害状況を確認し、近所で建物倒壊や火災がないか、安全を確認します。
- 一人暮らしの高齢者や介助が必要な人の安否を確認します。
- けが人や一人で避難できない人を発見したら自ら救助、もしくは人を呼んで救助します。
- 自宅での滞在に不安を感じたら、地区内の一時避難場所（公園）へ向かいます。
- 一時避難場所で情報（けが人や一人で避難できない人、家屋の被害状況など）を収集します。

④ 自宅での滞在ができない場合

- 指定避難所であるビッグパレット、小原田小学校へ避難します。
注）永盛小学校は、地震時のみ避難でき、水害時は避難できません。
- できるだけ徒歩で避難します。
- 避難するときは、隣近所に声をかけて避難します。
- 高齢者や介助の必要な人など、一人で避難できない人の避難を支援します。

(2) 大雨・洪水

① 避難行動

- 浸水し始めてからではどこへも行けなくなるため、警戒レベル3で早めにビッグパレット、小原田小学校へ避難します。
- 市の避難情報（避難準備・高齢者等避難開始〔警戒レベル3〕、避難勧告・避難指示〔同4〕）が発令される前であっても、南川水門（排水機場）でポンプ稼働水位（3.3m）になった時を避難開始【地区独自の避難指示】とします。
⇒ 18 ページ参照
- 避難開始の情報は、消防団が呼びかけます。
- 自宅及び避難先に応じて、あらかじめ決めておいた安全なルートで避難します。

- ・なるべく国道 49 号や陸橋を経由します。
- ・JR 東北本線のアンダーパス（地下道）は浸水するため、表示されている水位のラインを十分確認したうえで通行します。

注) 大人でも水深 50cm（膝の高さ）での避難行動は危険です。流れが早いと水深 20cm 程度でも歩行不可能です。車は水深 30cm を超えると運転不能になる恐れがあります。

- 町内会長や民生委員が保管している避難行動要支援者の名簿を地域支援者（町内会、自主防災組織）、消防団等に提供し、対象者の安否確認と避難支援を行います。
- 一人一人が、飲食料、貴重品、医薬品など最低限必要な物を持ち、隣近所で声をかけあって避難します。

【持ち出し品チェックリスト】

<必携> ※ 外出時の携行品としても備えておきましょう。

- | | |
|---|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 貴重品 | <input type="checkbox"/> 衣類 |
| <input type="checkbox"/> 飲料水 | <input type="checkbox"/> マスク |
| <input type="checkbox"/> 非常食（チョコ・あめなど） | <input type="checkbox"/> ウェットティッシュ |
| <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ | <input type="checkbox"/> ポリ袋・レジ袋 |
| <input type="checkbox"/> スマホ・携帯電話（バッテリーも） | <input type="checkbox"/> ホイッスル |
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯（ヘッドライト） | <input type="checkbox"/> 携帯トイレ |
| <input type="checkbox"/> 救急薬品 | <input type="checkbox"/> 大判ハンカチ（タオル） |
| <input type="checkbox"/> 常備薬 | <input type="checkbox"/> 毛布・ブランケット |



<個人・家庭で必要> ※ <必携> 以外に必要なものがあれば追加しましょう。

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

② 情報

- 放送（防災行政無線）は大雨の時に聞こえにくいことから、住民一人一人が、市の SNS や防災メールマガジン（あらかじめ登録）、携帯電話各社の緊急速報メール、郡山コミュニティ放送（ココラジ）などを通じて情報を入手します。
- 消防団からの避難の呼びかけ、隣近所での声かけを行います。
- 緊急避難場所である日出山分館における情報収集のため、テレビ・ラジオの整備を図ります。

③ 避難場所、避難所

- 大雨・洪水と地震とでは、避難場所・避難所は異なることを理解し、水害用の避難所に避難します。
- 避難所までの避難が難しい場合は、自宅内あるいは近隣の高い場所（マンション等）に避難します。
- 日出山分館の解錠は町内会長（または副会長）が行い、短期間の滞在が必要になった場合には町内会で自主運営します。
- 市災害対策本部の指示のもと、指定避難所を住民自らの運営に移行できるように努めます。

【南川水門（排水機場）】

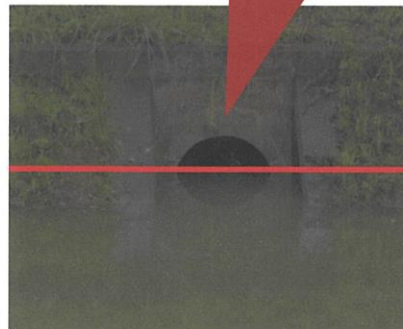


避難指示目安

- この 3.3m を過ぎると逆流し、4 丁目地区に内水氾濫が始まる為
- この水位になったら消防団に通報し広報依頼
- 特に 4 丁目の方 車移動 →（公民館、観音堂）駐車場



●避難指示目安水位



水門に一番近い側溝

資料 1. 自主防災組織

(1) 組織体制



(2) 避難所運営委員会（日出山分館）

日出山地区では、地区独自の避難指示の目安（南川水門の水位 3.3m）あるいは警戒レベル3（高齢者等避難に時間を要する方は避難）となった時点で町内会役員が中心となって、日出山分館を緊急避難場所として利用できるよう準備を進める予定です。

なお、小原田小学校については、市の指定避難所となっているため、ここでは日出山分館の内容のみを記載しています。

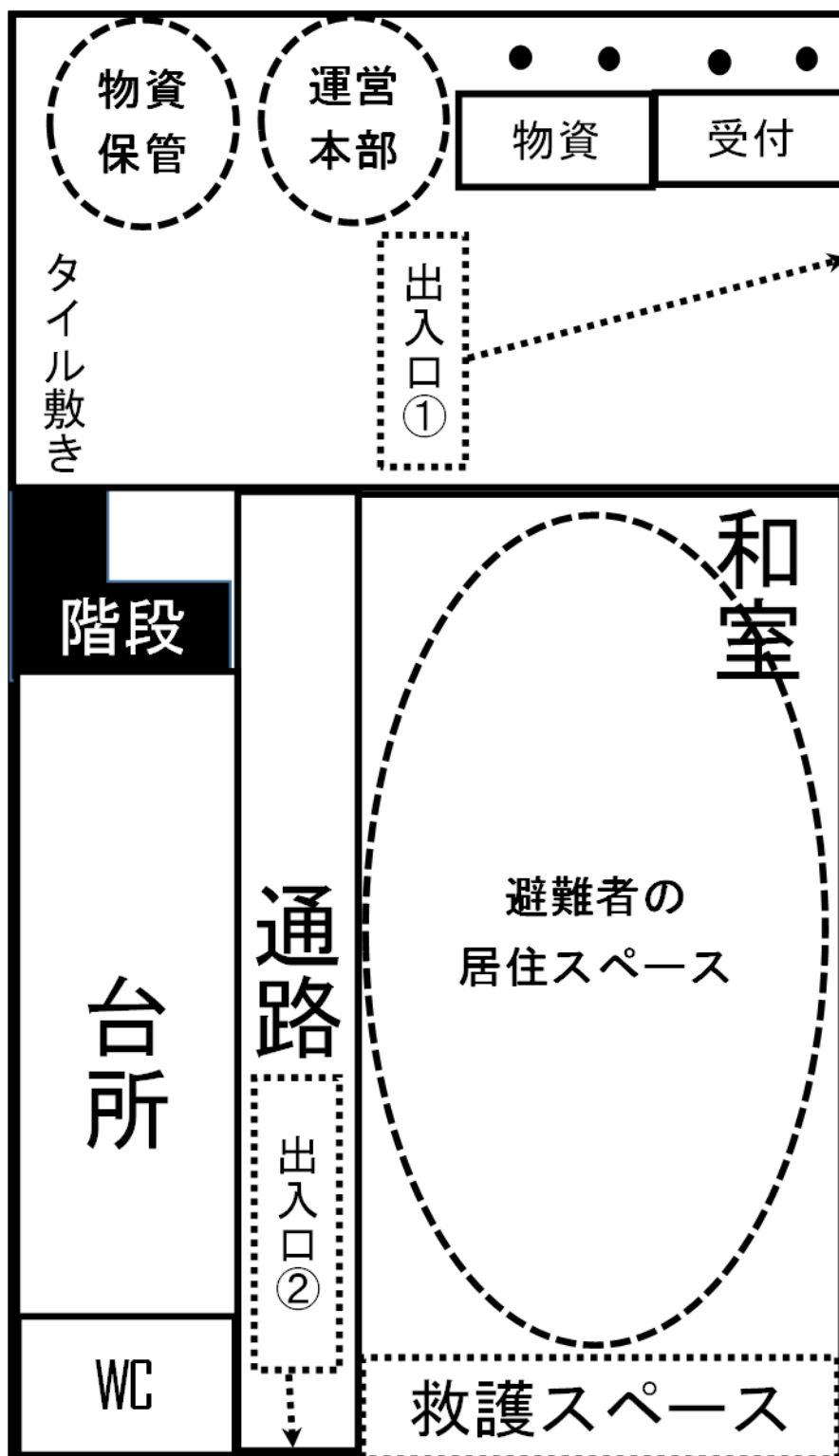
| 活動班 | 内容 | 人員 |
|------|--|--|
| 総務受付 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難所本部の運営 ・関係機関との連絡調整 ・避難住民の把握 ・住民の相談窓口 | 会長 総務部長 1方部長、1～5 隣組長 3-1方部長、12～18 隣組長 |
| 施設管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の衛生管理 ・清掃 ・屋外の状況確認（日出山分館付近のみ） | 副会長（1名） 2方部長、6～11 隣組長 3-2方部長、19～24 隣組長 |
| 物資配給 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難住民への物資配給（物品・食料） ・炊出しの実施（状況に応じて） | 副会長（1名） 4方部長、25～30 隣組長 |

【補足事項】

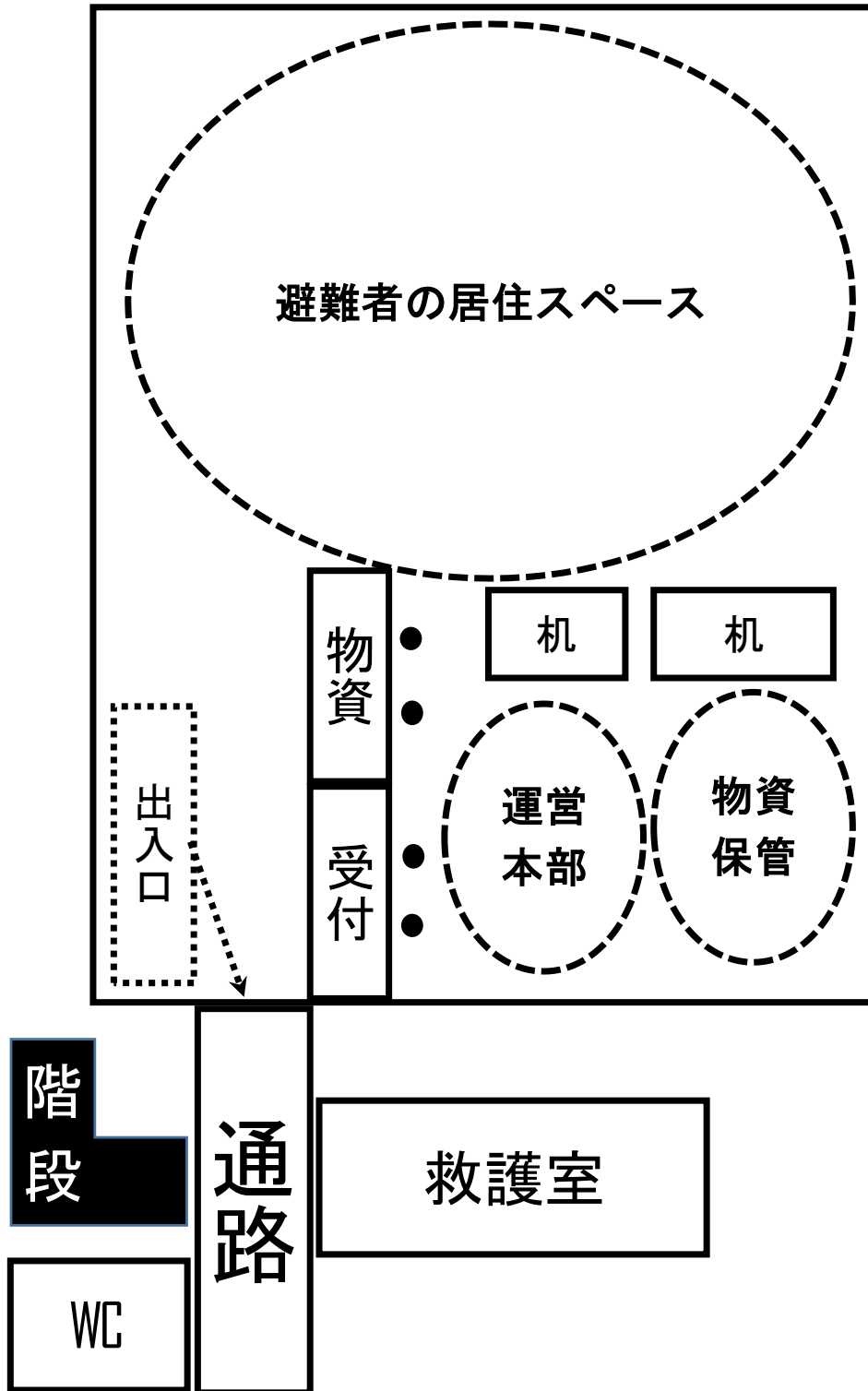
- ①活動班には女性がスタッフとして参加できるような体制をとり、女性に配慮した運営（女性の着替えや洗濯物が干せる場所等の確保など）ができるよう努めます。
- ③ 高齢者や介助の必要な方には、トイレに近い場所で休んでもらったり、介助のサポートが行き届くような環境づくりを心がけます。

資料2. 避難所設営図 (日出山分館)

【1階】



【2階】



資料 3. 備蓄物資・資機材等（日出山分館）

目標：町内会での備蓄品（30名の避難者、2日間の滞在を想定）

| 備蓄物資・資機材名 | 数量 | 備考 |
|-------------------|--------|---------------|
| 飲料水 500ml ペットボトル | 180本 | 1日2リットル/人×2日間 |
| 保存可能な食糧（カンパン・缶詰等） | 120食分 | 1日2食×2日間 |
| 毛布 | 60枚 | 1人あたり2枚 |
| マット | 30枚 | 1人あたり1枚 |
| タオル | 60枚 | 1人あたり2枚 |
| ウェットティッシュ（中） | 60袋 | 1人あたり2袋 |
| マスク | 60枚 | 1日1枚×人数 |
| カセットコンロ | 3台 | |
| 鍋 | 3個 | |
| 紙コップ | 500個 | 多めに準備。 |
| 紙容器（食事に使用できるもの） | 500個 | 多めに準備。 |
| 懐中電灯 | 3個 | |
| スコップ | 5本 | |
| バール | 5本 | |
| 土嚢（土入り） | 30袋 | |
| ブルーシート | 5枚 | |
| ロープ | 3巻 | |
| バケツ | 3個 | |
| 救急箱 | 1箱 | |
| 新聞紙 | 30日分程度 | |
| 軍手 | 20双 | |
| 養生テープ | 5巻 | |
| 携帯ラジオ | 1台 | |

資料 4. 地区情報

●主な情報連絡先

| 区分 | 関係機関等名称 | 連絡先 | 備考 |
|---------------|----------------------------|--------------|----------------------|
| 消防 | 郡山地方広域消防組合 安積分署 | 024-945-2141 | |
| 警察 | 郡山警察署 | 024-922-2800 | |
| 行政関係機関 | 郡山市 防災危機管理課 | 024-924-2161 | |
| | 郡山市 安積行政センター | 024-945-0331 | |
| | 福島河川国道事務所 郡山出張所 | 024-943-6591 | |
| | 郡山市保健所 | 024-924-2120 | |
| | 郡山市社会福祉協議会 | 024-932-5311 | |
| 避難所 | 日出山分館 | | 携帯電話番号 |
| | 郡山市立小原田小学校 | 024-944-3216 | |
| | ビッグパレットふくしま | 024-947-8010 | |
| ライフライン | 上下水道局お客様サービス課 | 024-932-7666 | 水道・下水関係 |
| | 電気事業者 | | 契約している事業者 連絡先を記入 |
| | ガス事業者 | | 契約している事業者 連絡先を記入 |
| | 電話等事業者 | | 契約している事業者 連絡先を記入 |
| 医療機関 | かかりつけの医療機関 | | かかりつけの医療機関 連絡先を記入 |
| | 坪井病院 | 024-946-0808 | |
| | あさかホスピタル | 024-945-1701 | |
| 関係団体 | 寿クラブ | | 代表者連絡先 |
| | 子供育成会 | | |
| | 郡山市消防団安積地区隊 第1分団第1班日出山班 | | 班長連絡先 |
| その他 (自由記入) | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

安積町 日出山地区 (日出山1~4丁目) 防災マップ

【避難行動のポイント】

- ①水害が多い当地区は、とにかく**早めの避難**が重要です。市からの情報を参考にしながら、自ら判断して避難しましょう。
- ②あらかじめ自宅から緊急避難場所・避難所への**避難路と沿道の安全性を確認**しておきましょう。地震の際はブロック塀にも注意。

注1) 浸水には、大雨により下水道などの排水施設の能力を超える場合(内水氾濫)と、河川の水が堤防を越える場合(外水氾濫)があり、このマップの浸水域は内水氾濫を示します。阿武隈川等の外水氾濫(洪水)は、発生頻度は低いものの、より広い範囲が浸水する恐れがあります。

注2) 指定緊急避難場所・指定避難所は、災害の種類によって利用できないことがあります。安積公民館日出山分館は水害以外の災害(地震・火事など)では利用できません。



| 凡例 | |
|-----------------|------------------------------------|
| | 災害時の避難方向(原則) ※状況に応じ、より安全なルートを選択 |
| 災害時に注意や配慮が必要な場所 | |
| | 大雨による浸水域 |
| | 排水機場、水門、樋管等 |
| | 不特定多数が集まる施設 |
| | ブロック塀、石垣 |
| | その他に注意・配慮が必要な場所 |
| 災害時に役立つ施設・場所や設備 | |
| | 指定緊急避難場所 |
| | 指定避難所 |
| | 両方兼務避難場所 |
| | 一時避難所(市指定外) |
| | 中高層建物(マンション等) |
| | 福祉施設 |
| | 広場、公園、空き地、駐車場等 |
| | スーパー、コンビニ |
| | 消防団機材置き場 |
| | 防火水槽、貯水槽 |
| | 消火栓 |
| | 防災行政無線(屋外) |
| | 公衆無線LANスポット(Wi-Fi) |
| | 観測設備(水位計、カメラ) |
| | ガソリンスタンド |

| 市が避難に関する情報を発表する基準(内水氾濫) | |
|-------------------------|---|
| 避難準備・高齢者等避難開始 | 大雨警報(浸水害)または洪水警報が発表された場合 その他必要である場合 |
| 避難勧告 | 記録的短時間大雨情報が発表された場合 累積雨量が100mmに達し、さらに降雨が続くと見込まれる場合 1時間雨量が74mmを超え、さらに降雨が続くと見込まれる場合 日没前の時点で夜間の累積雨量が100mmに達すると見込まれる場合 家屋の床上浸水が見込まれる場合 その他必要である場合 |
| 避難指示(緊急) | 累積雨量が200mmを超えた場合 家屋の床上浸水が報告された場合 大雨特別警報が発表された場合 その他必要である場合 |

注) 発生頻度は低いものの、より広い範囲が浸水する恐れがある阿武隈川など主要河川からの越水や破堤による外水氾濫(洪水)については、河川の水位などに基づいて判断され、避難情報発表の基準が異なります。